

令和7年3月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和7年3月26日（木）午後1時30分～午後2時58分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長 織田 恭淳
委 員 前田 康一（教育長職務代理者）
委 員 松宮 誠也
委 員 兼子 貴絵
委 員 前川 加奈子
委 員 押谷 喜美子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤 正晴
次長	山岡 万裕
次長	高山 義雄
管理監兼幼児課長	為永 智子
教育総務課長	藤田 いづみ
教育改革推進室長	成田 健
教育指導課長	馬渕 康至
すこやか教育推進課長	森 靖
教育センター所長	杉本 義明
幼児課参事兼課長代理	奥村 あゆみ
教育総務課課長代理	野邊 誠
教育総務課係長	川瀬 奈津代

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第5号 令和7年度長浜市教育行政方針の策定について

議案第6号 長浜市学校医等公務災害補償等認定委員会規則の一部改正について

議案第7号 長浜市学校給食運営委員会規則の一部改正について

議案第8号 長浜市部活動の地域移行推進協議会設置要綱の一部改正について

議案第9号 長浜市学校給食物資納入業者選定要綱の一部改正について

議案第10号 長浜市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部改正について

議案第11号 長浜市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

議案第12号 教育委員会の所属職員の任免について

日程第5 協議・報告事項

(1) 令和6年長浜市議会3月定例月議会一般質問答弁要旨について

(2) 園における働き方改革ロードマップについて

日程第6 その他

3. 閉 会

III. 議事の大要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

押谷委員、兼子委員

3. 会議録の承認

2月定例会及び3月臨時会

特に指摘事項はなく 2 月定例会及び 3 月臨時会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：

昨日ですが、彦根市、米原市、本市の 3 市合同で教員研修を行いました。教育センターがホストとなり、文部科学省からの行政説明、デジタル推進課長と大学教授方による情報モラルセミナーを実施しました。文部科学省からは、自治体を超えて合同で同じ教員研修を行うことは初めて耳にする試みであり、その心意気を評価していただきました。

人事異動の時期でもあり、この 3 市では教員の異動も多いです。目指すべき方向性を一致させることが教員にとってもやりやすいと考えます。目指すものは何かというと、子どもたちの主体性や自立を育む授業づくり、情報モラルに関する学びです。AI も登場し、最近報道された米原市の中学生によるモバイルの不正アクセスなど、私たちの経験や価値観を超えた問題が増えてきています。そうした中でどのようにモラルを教えるかが課題です。

結論として、あれはダメ、これはダメという形ではなく、人間性や人間力を育てることが必要です。道徳の時間だけでなく、日常の授業において自分で考え、人の意見を聞き、それを自分の意見と統合する手法を毎時間、毎日行うことで、子どもたちが人としての力、真の学力を身につけていくのだと思いました。また、長浜市だけでなく、滋賀県、日本、さらには世界を見据えると、小さいエリアだけで活動するのではなく、連携や協力をしながら子どもたちを育てる重要性を感じました。

デジタル担当課長に長浜市の校務 DX のスコアが滋賀県で一番であることを伝えたところ、このスコアは全国平均レベルだと言われ、教育委員会や学校においてこれからも進めていかなければならぬと肝に銘じました。

最後に、一言お札を申しあげます。今年度一年間、本当にありがとうございました。委員の皆様や事務局の皆様には、忙しい中、ご準備や協議をしていただきました。本当に感謝しております。また、松宮委員におかれましては、今日で任期満了ということで、後ほどセレモニーを行いますが、4 年間本当にありがとうございました。

5. 議案審議

議案第 5 号 令和 7 年度長浜市教育行政方針の策定について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

前田委員：

小学校低学年の英語教育を削減するとのことで、今後は生活科の中で英語活動を取り入れ

ていくという説明でしたが、9年間を通した英語教育というのが長浜市の基本的なスタンスとしていましたよね。そして、具体的な施策の13番目に「英語教育の推進」が挙がっています。これからは、ICT端末を使ってなどというお話もありましたが、これを抜本的に推進して英語教育の重点の中に組み込む必要があるのか、そうすると、体系的に研究し今まで積み上げてきたものを基にALT（外国語指導助手）を入れながら英語教育を推進してきましたが、このことが相当変わってきているというわけです。だとしたら、「英語教育の推進」を具体的施策に取り上げる必要があるのか。ここにはALTとの交流とか書かれていますけど、ALTは減っていきますよね。体制的には相当ダウンしています。これを取り上げることには、一考の余地があるのではないかと思います。教育委員会で検討された結果として、教育行政方針に挙げているのか教えていただきたい。

教育指導課長：

教育行政方針については、第3期教育振興基本計画を基に5年間の進捗を図る必要があるため、計画内の具体的な施策は変えずに進めています。一方で、第4期計画では「英語教育の推進」を項目の一つとすることを削除するような検討をしています。

小学校段階においてのALTとの交流や英語活動については大きくは減少していませんし、JTE（日本人英語教師）の代わりにALTが高学年にも入っており、より本格的な発音や交流が今まで以上に活発に行われています。

中学校段階においては、ALTとの交流の回数は確かに減少します。しかし、小学校で培った文化交流や様々な知識の基盤を踏まえて、個々に応じた語学の学習（発音、スピーチング、リスニング、プレゼンテーション）を強化しています。そのためにアプリを導入し、指標としている「CEFR（セファール）A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生生徒の割合」も達成できる見込みです。

前田委員：

第4期計画での見直しはぜひとも必要だと思います。ただ、少し気になるのは、当初は低学年から幼・保・認定こども園までALTを派遣するとしていたと思います。低年齢から異文化と触れ合う活動を大事にしようというのが英語活動としてあったわけですね。これが減少していくことについて、検討していただければいいと思います。

もう一つは、議会答弁の中で、不登校対策は公的な機関の中でやっていく必要があるとの答弁をされました。私も同意見です。現行の体制では十分ではない部分があり、多様な学びの推進に力を入れるべきだと感じているため、「多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援」を具体的施策の9番目に位置付けることは非常に重要と考えています。フリースクールを否定するわけではありませんが、公教育がこれからを危惧しています。全ての子どもに対して充実した教育を提供するのが公教育の使命だと思いますので、多様な学びによって進路を保障する。これを中学校で取り組んでいくことが重要であるため、教育振興基本計

画の文言をもっと明確に変更する。この点を強く訴えたいと思います。

松宮委員：

29 ページの全国学力学習状況調査の中で、小学校と義務教育学校に学力向上支援員を配置されるとのことですが、具体的な業務を教えてください。

教育指導課長：

学力向上支援員についてですが、これまで「学習総合支援員」という形で、特に小学 1 年生の適応支援（小 1 ギャップ対策）を中心に、子どもたちができるだけ早く学校生活に慣れるように、学習に向かう姿勢を作る支援を行ってきました。今後はその支援を小 1 ギャップに限定せず、各学校の現状に応じた多様な支援を提供することを目指しています。

例えば、各学校で行われている詩の暗唱や九九の暗唱なども、担任だけではなく学力向上支援員が担うこととも可能です。これにより、先生方の負担を軽減し、子どもたちへの個別サポートを充実させることができます。

小学校生活に早く慣れ、学習姿勢が整った場合、他の学年の子どもたちの学習支援にも力を入れることができます。担任と一緒に授業に入り、学習面で困っている子どもたちを支援することで、全体的な学力向上を図りたいと考えております。

松宮委員：

継続的な施策や新しい取り組みが本当に学力向上につながるのかどうかは疑問に感じています。低学年の子どもたちが学校生活に慣れるための支援が広がったというご回答をいただきましたが、令和 7 年度の目標値は、これまでの実績から見ても高めに設定されています。そのため、こういった施策が直接的に成果に結びつくのかどうかは懐疑的見られないように、差が縮めるための一貫した教育が必要だと感じています。

もう一点、文化スポーツ課について、17 ページ「(42) 文化芸術の鑑賞の充実と創作・発表・交流活動」の R7 目標が気になりました。令和 7 年度の目標値が 900 人と設定されていますが、令和 6 年度の実績は 3,000 人以上となっています。なぜ、目標値を実績値に近い数値にされないのでしょうか。

教育総務課長：

第 3 期計画は 5 か年計画であり令和 7 年度が最終年度となります。計画目標値が未達成の施策は最終年度に達成するように、既に目標値を超えている政策については、おしゃっていただいたとおり、計画目標値以上の目標を設定していただくことが正しいと思いますので、目標値設定の変更等を原課と相談したいと思います。

松宮委員：

令和 6 年が想定よりも実績が上がったというケースもあると思いますが、実績に応じた目標設定が必要であると考えますので、よろしくお願ひします。

前田委員：

園訪問の中では、園小連携について園と小学校でどのように目標を共有しアプローチ・スタートカリキュラムの内容を具現化しているかを質問しましたが「なかなか難しいです」との回答が多くありました。しかし、14 ページ「(5) 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進」内の令和 6 年度実績見込みが全 25 小学校区との記載がありますが、これは園

現場と幼児課との認識の違いですか。

幼児課参事兼課長代理：

14 ページの指標は、園小連携の研究会の実施校区数であり、研究会の中では、管理職を中心に集まり地域の子ども達の課題を共有してカリキュラムを作成しました。

前田委員

園小連携は、園と小学校の教員がお互いを尊重し協力しないと実現しないと思います。教育委員会のどの立場の者が主導すると良いのか。教育指導課長はどう思っておられますか。

教育指導課長：

私が赴任していた東中学校区や木之本中学校区では過去からの礎がありましたので、授業を見るだけではなく、園小の教員と一緒に研修を受けるなど、子ども達の育ちについて共有する機会が多くあり非常に良かったなと思っています。この取り組みを関係校区の多い校園にいかに広げていくのか。教育指導課においても課題と捉えています。

現在は、園の教員が授業を見る、協議や研修をするといった機会を多く持てるように校長会等に働きかけており、今後はスタートアップカリキュラムもより実情にあったものに更新できると考えております。

前田委員：

教育センターでも研究されている中で、この現状は寂しいなというのが感想です。もう少し地域の実情ごとにカリキュラムを見直すことが必要なのではと考えます。どういうふうに現場に下ろしていくのか、教育センターで工夫していただきたいと思います。

兼子委員：

61 ページ「学校適正配置の協議・取組の推進」について、総合教育会議のテーマでもありましたが、その際には、長浜市は他の地域に比べ地域の方と丁寧に懇談を持ちながら上手く学校統合等も進められているが、統合後の聞き取りがうまく出来ていないとのことでした。これから統合を進めていくという状況があるならば、教員以外にも、保護者や地域の方に統合後はどうかといった聞き取りをして、どう思われてるかを把握しつつ次の統合の事案に生かさないといけないと総合教育会議の中で意見がありましたが、現状はどうでしょうか。これはすごく大事なことと思っております。

教育改革推進室長：

児童・生徒、そして保護者、教職員、また地域の方に対して毎年アンケート調査をお願いしており、統合後はどうかということを聞き取りしています。しかし、現状は聞き取りという段階で終わらせていましたので、内容を活用できるように検討していきます。

前川委員：

26 ページ「特別支援教育の推進」について、「個別の指導計画」の作成対象は、特別支援学級におられる児童・生徒だけでしょうか。例えば、幼児教育から小学校へ進学する段階において、普通学級か特別支援学級かを迷わっていた児童など、支援が必要になるかもしれない児童に対しても「個別の指導計画」があると良いと思いますが、状況を教えていただきたいです。

教育指導課長：

「個別の指導計画」は、特別支援学級に在籍している児童・生徒だけではなく通常学級に在籍しており支援が必要であろうという児童・生徒も対象に作成しています。

前川委員：

保護者の中で自分の子に対して支援が必要と認知されてない場合、「個別の指導計画」を作ることを同意されてない場合で、学校側では支援が必要と感じている場合も作成の対象ですか。

教育指導課長：

「個別の指導計画」は、この教科ではこういう支援をしていきますという計画を学校で作成し保護者の了解を得る、保護者と一緒に計画を立てていくものでございます。

教育長：

対象者の作成率は何%ですか。

前田委員：

法的には、努力義務ではなく義務付けられているということですね。

教育指導課長：

令和5年度の数値では、小学校518人で全児童の9.2%、中学校261人で、全生徒の8.5%において「個別の指導計画」を作成しています。

教育長：

対象者の作成率は100%でよろしいでしょうか。

教育指導課長：

対象者は100%作るように学校に指導しています。同意が得られない場合も、校内の関係教員内でどういう指導をしていくかの協議をしています。しかし、同意をされていないと、小学校から中学校などに進学する際には引き継ぐことができません。

教育長：

同意を得られず作成出来ていない場合があるということでしょうか。

教育指導課長：

そういうことになります。

押谷委員：

32ページ「教育の情報化の推進」の中のデジタル採点システムについて、もう少し詳しく教えていただきたいです。

教育改革推進室長：

デジタル採点システムは、紙のテストを教員が1枚ずつ採点をしていたものを、AIのデータ処理によって採点するようなシステムです。教員でも、例えば1問目の問題について抽出した場合、全生徒の1問目の回答が画面上で一覧できますので、データ処理に間違いがないかを簡易に確認することができます。現段階の運用では、子どもたちが書いた答案と、システムによって印刷した答案の2種類を子どもたちに返却していますが、印刷等の手間も考えるとシステムの中のマイページを活用するなどの検討をしているところです。今年度、中学校でおこなった検証の結果としては、数字は持ち合わせていませんが、大きく採点の時間が減ったという感想をいただいています。

教育指導課長：

少し補足しますと、デジタル採点システムというのは、子どもたちが学習用端末に答えを書いて進めるものではなく、これまでと同様に教員が問題を作り、専用の様式で作成した模範解答と点数配分を機械に読み取らせた状態で子どもたちの答案をスキャンします。そうすると、AI が模範解答を見比べて合計点数を算出するようなシステムであるため、採点にかかる時間を大幅に削減できると期待しています。

押谷委員：

生徒から、デジタル採点システムによる答案を見せてもらいましたが、その子は字が綺麗なので正しく読み取っていると思いますが、字が汚い場合はどうなるのでしょうか。

教育指導課長：

読み取れない場合、担当で採点しています。

松宮委員：

53 ページ「子どもの読書活動の推進」の中の「1か月の読書冊数が1冊以下の割合」を減らすことに対して、教育指導課や学校としての対応していることを教えてください。

教育指導課長：

この数字は、毎年国において6月1か月間の読書量を調査しているものです。遅くとも9月上旬に学校に結果を返しますので、数値を基に学校司書や学校の教員が中心になって、いろいろな取組をしていただいているます。

教育長：

例えば、どんな取組をされていますか。

教育指導課長：

学校司書が、定期的に新しい本、面白い本を紹介する。その本を学級文庫に入れる。多くの小学校では、ビブリオトークという取り組みもしています。

教育長：

朝読書はどうでしょうか。

教育指導課長：

朝の帯時間に学習用端末を活用している学校が増えてきましたので、朝読書していない学校が増えてきました。

松宮委員：

実績的には計画策定時よりも割合が増えています。教育指導課としては、児童・生徒が自主的に読む気を起こしたいという施策をされていますが、自主性に任せる教育だけではなく、幾つかの本の選択肢を与えて読んでくださいという課題図書のような取り組みを実施するなどして読書癖を付けることも今後考えていただきたいと思いました。

58 ページ「誰もが安心して学べる学校・園施設等の整備について、中学校のエレベーターの設置割合が来年度 100%になるという目標値ですがこれは確定でしょうか。

教育総務課長：

長寿命化改修工事の中で設置する予定であり、来年度工事予定としていることを踏まえて 100%としています。

教育長：

目標値について、現課に確認をするということで、この場で議決は難しいと思います。修正したものを後日送付しますので、ご意見がない場合は、議決されたものとする形をとってよろしいでしょうか。

〔全員「異議なし」〕

議案第6号 長浜市学校医等公務災害補償等認定委員会規則の一部改正について

議案第7号 長浜市学校給食運営委員会規則の一部改正について

議案第8号 長浜市部活動の地域移行推進協議会設置要綱の一部改正について

議案第9号 長浜市学校給食物資納入業者選定要綱の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案のとおり決定された。

議案第10号 長浜市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案のとおり決定された。

議案第11号 長浜市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、管理監兼幼児課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案のとおり決定された。

議案第12号 教育委員会の所属職員の任免について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案のとおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 令和6年長浜市議会3月定例月議会一般質問答弁要旨について

主な質疑応答は以下のとおり

前田委員：

秦荘西小学校が、40分授業の先進事例としてテレビで特集され、文部科学省からの指定を受けて取り組んでいるという放送を視聴しました。そこでは、午前中は40分授業をおこない、午後からは、児童が自由研究のように自らテーマを考え研究をするといった取り組みをされており、これによって現状は、学力は下がっていないとのことでした。3月議会の教育長答弁のとおり、長浜市では現時点では考えていないとのことですか。

教育指導課長：

文部科学省において特例校として指定されると、小学校であれば 45 分授業を 40 分授業として行うことが可能です。

教育長：

これから、どういうふうになっていくと捉えていますか。

教育指導課長：

文科科学省は、1 単位時間の標準である小学校 45 分、中学校 50 分を弾力的に見直していくというような答申もありますので、特例校にならずとも 40 分授業にできるようになるかも知れないと捉えています。。

ある県外の小学校では、秦荘西小学校のように児童が研究するような時間を作らずに、早く児童を帰宅させ生れた時間を教員の教材研究の時間に充てているといったことも聞いています。しかし、児童を早く帰すことにも、関係機関等の外部環境にも影響を与えますので、十分に検討する必要があると考えています。

前田委員：

実施した場合の家庭への影響、子どもたちの環境などの受皿を十分に検討しないといけないと教育長も議会答弁されてましたので、そのとおりだと思います。

教育長：

いずれにしても研究はしていくものの、議会答弁のとおり、子どもを実験台にはできない。もう少しエビデンス取れるまでは動けないというのが今の本市の考え方です。

(2) 園における働き方改革ロードマップについて

管理監兼幼児課長から資料に基づき説明があった。

質疑なし

7. その他

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。

会議録署名人

令和 年 月 日
